

医学研究科 修士課程・最終試験の手引き

医学研究科委員会

令和4年10月12日

1. 医学研究科修士課程 コンピテンシー

- (1) 科学的思考のもとに医療行為（含、看護、介護等）あるいは生命科学研究ができる
- (2) 地域医療の現場や生命科学研究の場で、応用可能な高度の専門知識・技能を身につけている
- (3) 医療行為の安全性や効率性の改善を企画・提言し、実行できる
- (4) 高い専門知識や熟練した技能・技術で、多職種連携業務に貢献できる
- (5) 次世代の育成に貢献できる
- (6) 自らの思考、判断の過程や結果を論理的に記述し、討議できる

上記のうち、最終審査では(1)・(2)・(6)の能力について評価を行う。(3)・(4)・(5)は教科課程で評価)

2. 最終試験の過程（全体像）

①審査委員の決定 ⇒ ②審査資料配布・精読 ⇒ ③最終試験(審査) ⇒ ④書類の提出

① 審査委員の決定について

主査は、研究科委員会が指名します。

副査は、学生の希望を考慮の上、研究科委員会が指名します。

② 審査資料配布・精読について

(1) 審査委員決定後、審査委員あてに次の資料が配布されます。

- 1) 学位論文、論文内容の要旨等、審査関連書類
- 2) 「論文審査の結果の要旨」の様式
- 3) 「学位論文審査委員会報告」（主査のみ）の様式

(2) 審査委員は、中身を確認し、資料を精読してください。

(3) 主査は、「論文審査の結果の要旨」をまとめるにあたって、学生から事前聴取等、適切な対応を行って下さい。副査は、主査が「論文審査の結果の要旨」をまとめるにあたって、学生から事前聴取等、適切な対応を行ったうえで、適切な助言を行えるように、審査当日までに学位論文を精読して下さい。

(4) 中間審査に当たった副査は、学位論文の研究内容が中間審査で検討した内容（研究テーマ、方法など）に沿ったものであるか確認してください。もし、テーマの変更がある等、内容が異なる場合には、主査・（もう一人の）副査にその旨を伝え、当日は研究テーマの立て方、研究内容の妥当性も審査してください（中間審査と学位論文の内容がほぼ一致している場合には、研究テーマの立て方、研究内容の妥当性については、中間審査で保証されていることとなります。）。

(5) 主査・副査は、提出された学位論文と剽窃・盗作検知ソフトによる検知結果の妥当性について確認してください。（仮に提出された論文内容について疑義が発生した場合は、指導教員・学生と協議してください。）

③ 最終試験（審査）について（審査は、以下の手順を基準に行ってください）

(1) 主査は、司会を行って下さい（学生、研究タイトル等の紹介から始めて下さい）。

(2) 25分（発表12分+質疑13分）

- 1) 主査は自ら、学生に質問して下さい。この際、審査の観点（別表）に関するような評価項目も念頭に置いて質問して下さい。
- 2) 主査は、副査に質問あるいは意見を促し発言を求めて下さい。
- 3) 主査は、聴衆に質問を求めて下さい。質問が出なければ指名し、質問を促してください。
- 4) 質問には学生本人に答えさせるため、原則、指導者からの回答は禁止としてください。
- 5) 最後に主査は、研究の評価（例えば「論文審査の結果の要旨」の最終行のような）をコメントしてください。

④ 書類の提出について

- (1) 主査・副査は、最終試験後(2月7日(火))までに、「論文審査の結果の要旨」の修正及び「学位論文審査委員会報告」に記載・捺印し、合わせて提出して下さい(当日のうちに提出される場合は、恐れ入りますが印鑑をご持参願います)。
- (2) 主査は、確認した学位論文と剽窃・盗作検知ソフトによる検知結果が適切であることを「学位論文審査の結果の要旨」において報告してください。(記入例：学位論文の作成にあたって、剽窃・盗作等の研究不正は無いことを確認した。)
- (3) 「論文審査の結果の要旨」に関しては、Wordデータの提出もお願いします。別室(SGL)にPCを用意してありますので、データの修正も可能です。副査との合議にもご利用下さい。
- (4) 主査・副査は、「論文内容の要旨」に修正がある場合は、修正事項を学位申請者(学生)に伝達し、再提出させてください(修正後の最終版は学生から提出していただきます)。

最終試験評価票

受付番号	修 第 号	学 生 氏 名	
		審査員氏名	

- 以下の表に示す観点で試問し、**A：10点、B：8点、C：6点、D：4点**とし、合計点を記入してください。
- 特に「※」印項目(発表)については、積極的に質問し、評価してください。

<学位論文に関する評価>

項 目	評価の観点	ABCD
医療・研究の実践力 (DP1)	目的にふさわしい研究方法である	
	研究テーマに独創性・新規性がある	
	研究テーマのたてかたが明確である	
	研究方法の分析の視点が明示されている	
	研究結果を論理的・体系的にまとめている	
	研究結果から得られた過去の知見との類似点、相違点、重要な型(パターン化)の発見がなされている	
	医療、医学研究における人権擁護、法令遵守と倫理の重要性を十分に理解し、適切に対応している	
	研究倫理の問題に適切に対応している	
専門知識と技能 (DP2)	関連情報を収集している	
	収集した情報を研究に関連づけて整理・活用できている	
	研究結果から得られた情報を的確に分析している	
	文体は明確である	
情報発信とコミュニケーション (DP6)	基本主張に基づいて論旨を展開できている	
合計		点/ 130点

<最終試験に関する評価>

項 目	評価の観点	ABCD
情報発信とコミュニケーション (DP6)	研究結果を示すのに適切な材料(スライドなど)を準備している	
	質問を理解し、適切な回答を示している	
	研究段階で明らかになったことを明確化し、専門的知識を用いて理論的に説明ができている	
	研究成果を理解してもらうために、工夫された口頭発表である	
合計		点/ 40点

審査結果(いずれかに○)	合格 ・ 要再審査 ・ 不合格
--------------	-----------------

最終試験評価票

受付番号	修 第 号	学 生 氏 名	
		主 査	
		副 査	
		副 査	

- 以下の表に示す観点で試問し、A：10点、B：8点、C：6点、D：4点とし、合計点を記入してください。
- 特に「※」印項目(発表)については、積極的に質問し、評価してください。

<学位論文に関する評価>

項 目	評価の観点	主査	副査1	副査2	合計
医療・研究の実践力 (DP1)	目的にふさわしい研究方法である				
	研究テーマに独創性・新規性がある				
	研究テーマのたてかたが明確である				
	研究方法の分析の視点が明示されている				
	研究結果を論理的・体系的にまとめている				
	研究結果から得られた過去の知見との類似点、相違点、重要な型(パターン化)の発見がなされている				
	医療、医学研究における人権擁護、法令遵守と倫理の重要性を十分に理解し、適切に対応している				
	研究倫理の問題に適切に対応している				
専門知識と技能 (DP2)	関連情報を収集している				
	収集した情報を研究に関連づけて整理・活用できている				
	研究結果から得られた情報を的確に分析している				
	文体は明確である				
情報発信とコミュニケーション (DP6)	基本主張に基づいて論旨を展開できている				
合 計 (234 点以上で合格)		点/ 390 点			

<最終試験に関する評価>

項 目	評価の観点	主査	副査1	副査2	合計
情報発信とコミュニケーション (DP6)	研究結果を示すのに適切な材料(スライドなど)を準備している				
	質問を理解し、適切な回答を示している				
	研究段階で明らかになったことを明確化し、専門的知識を用いて理論的に説明ができている				
	研究成果を理解してもらうために、工夫された口頭発表である				
合 計 (72 点以上で合格)		点/ 120 点			

審査結果(いずれかに○)	合 格 ・ 要 再 審 査 ・ 不 合 格
--------------	-----------------------